

第 7 回
呉市・豊町合併協議会
会 議 録
(平成16年2月20日)

呉市・豊町合併協議会

第7回呉市・豊町合併協議会会議録

と き 平成16年2月20日(金曜日)

ところ 呉市総合体育館 ミーティングルーム

出席委員

(呉 市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(豊 町)

長本 憲
大町武之
大道洋三
本末 満
廿日出真二
長浜要悟
琢明知之
村尾征之
築山トヨコ

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
大下一弘
金子直樹

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 1 8 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 1 9 号 福祉制度の取扱いについて

協議第 3 3 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 豊町営三角渡船事業

(3) 豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業

(4) C A T V (有線放送) 事業

午後 1 時 3 0 分 開 会

芝山事務局長 おそろいになられましたので、定刻より少し早いんでございますが、始めさせていただきますと存じます。

初めに、呉市・豊町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 皆様方におかれましては大変お忙しい中、呉市・豊町合併協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、去る 1 月 27 日に提案をさせていただきました具体的な実施事業を盛り込みました建設計画や、C A T V 事業などの豊町の独自事業の取扱い及び継続協議となっております福祉制度の取扱いにつきまして御審議をいただく予定となっております。

建設計画でございますが、提案時に委員の皆様方からいろいろいただきました御意見、御要望をもとに、その後市町で協議を重ねまして、若干の修正を加えた内容となっております。また、合併後 10 年間の財政状況をお示した財政計画につきましても、あわせて御確認をいただきたいと考えております。

後ほど、合併の今後のスケジュールを御説明したいと思っておりますけれども、来年 3 月という合併目標に向かったの作業、かなりハードなスケジュールになっております。また、県も県下の多くの市町村の建設計画とか行政の問題が一斉に持ち込まれるもんですから、できるだけもう 3 週間から 4 週間ぐらいの期間をとって協議をしてくれというような要請もございます。そういう意味で、この 2 月末から 3 月初めぐらいにかけてが、いわば正念場になるわけでございます。

どうか円滑に、そして実り多い協議ができますように御協力をお願い申し上げて、

ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます長本豊町長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

長本副会長 呉市の委員の皆さん方には、連日連夜、各町と調整をしていただいておりますところでありまして、誠に感謝を申し上げますところでございます。

当豊町におきましても、建設計画第2回目ということでございます。先般、いろいろな御意見を申し上げたことが反映できておるように感じております。引き続き、本日の協議の中で御指導をいただきながら、立派な建設計画をつくっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ貴重な時間を割いて申しわけございませんが、よろしく願いを申し上げます。

簡単ですけども、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりましての進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第7回呉市・豊町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として呉市の中田委員、豊町の大道委員を指名いたしますので、よろしく願い申し上げます。

本日の協議事項に入ります。

なお、委員の皆様におかれましては、発言をされる際には最初に氏名を言っていただき、マイクを使用して御発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、前回からの継続協議案件であります協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

前回の個別協議会におきまして、具体的な事業を盛り込みました建設計画案を御提案申し上げたところでございます。

本日は、その後、豊町さんからいただきました要望等や、市町で引き続き行ってまいりました協議を踏まえた修正部分とあわせて、合併後10年間の財政状況をお示しした財政計画を御提案申し上げます。

これによりまして、呉市・豊町合併建設計画の案でございますが、全体像を御提案申し上げたこととなります。本日、委員の皆様の御承認がいただけましたならば、広島県への事前協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 それでは、合併建設計画の前回からの修正点につきまして御説明いたします。

座らせていただきます。

修正点は2カ所ございます。まず1点目は、18ページをお開きください。項目で申しますと、(3)学校教育・生涯学習の推進と充実の項目でございます。

この段の3行目でございますが、従前、前は豊中学校校舎の記述につきまして

は、「老朽化した豊中学校校舎等の改築を計画的に推進する」と、そういう言い方でございましたが、肉づけをさせていただきまして、「建築から一定年数を経過し老朽化した豊中学校については、校舎の耐力度調査等を行い、その結果改築の必要性が生じた場合、久比地区への移転を計画的に推進するとともに、豊中学校の跡地利用策について検討を進めます」、このように修正をさせていただいております。

もう一点は、21ページをお開きください。下の方の段ですが、(3)港湾・交流拠点の整備促進の項目でございます。こちらの5行目でございますが、庁舎機能ですね、庁舎機能につきまして肉づけ修正をさせていただいております。読ませていただきますと、5行目、「老朽化して手狭な現役場庁舎を地域保健機能をあわせ持った支所として整備を進めます」ということで、地域保健機能という文言をつけ加えさせていただきます。

以上2点が今回の修正点でございます。

続きまして、財政計画について御説明いたします。

大下財政課長 それでは、財政計画について御説明申し上げますので、24ページをお願いいたします。

この財政計画は、建設計画に掲載された事業の実施、行政制度の調整結果を踏まえた施策の展開、さらには合併に伴う国、県の財政支援制度などを見込み、新市の平成17年度から26年度まで、向こう10年間の歳入歳出について、各項目ごとにその金額をお示ししたものでございます。

まず、下の表、「2の歳出」から御説明申し上げます。10年間の歳出合計を9,008億5,900万円と予定し、内訳といたしまして、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と呼ばれるものを総額の約51%、4,580億2,900万円、次の投資的経費、いわゆる建設事業費に約16%、1,470億8,300万円、その他の経費として約33%、2,957億4,700万円を予定いたしております。

一方、これに対します財源、「1の歳入」でございますが、歳入合計を歳出と同額の9,008億5,900万円と予定し、主な項目といたしましては、市税を総額の約31%、2,751億6千万円、次に地方交付税を1,580億2,700万円、一つ飛んで、国・県の支出金を1,490億7,200万円、次の市債を1,046億5,500万円と予定しております。

以上が「財政計画」の内容でございますが、今回添付資料として別紙資料、「呉市・豊町財政計画説明資料」というA4横の4枚物の資料がございますので、こちらの方をごらんいただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、1ページ、「呉市と豊町が合併した場合の支援措置」という表がございます。これは今回の合併特例法の中で合併が行われた場合に、国、県等から受ける支援措置を一覧にまとめたものでございます。

表の一番右側、「呉市・豊町分」という表示をさせていただいておりますが、ここが呉市と豊町とが合併した場合の支援措置の額でございます。普通交付税による合併直後の臨時的経費に対する財政支援3億6,800万円、特別交付税による包括的な財政支援9,400万円のほか、国費による補助金1億2,200万円、県費による交付金2億8,100万円などを受けてまいる予定にいたしております。

また、下の欄、起債、合併特例債でございますが、この起債はその元利償還に対

して70%の交付税措置があるものでございます。建設計画に掲載された事業の実施に当たりましては、こういう交付税措置のある起債を有効に活用しながら、新市の財政の健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ、「呉市・豊町財政計画構成表」をごらんいただきたいと思います。10年間の財政計画の考え方につきまして、この表で御説明させていただきたいと思います。

上段が歳入、下の段が歳出となっております。左の方から「合併を前提としない財政計画、呉市A、豊町B」というところがございます。これは呉市・豊町がもし合併しなかった場合のそれぞれの10年間の財政計画をここでお示ししております。呉市が8,754億円余、豊町が224億円余となっております。このAとBに後ほど内容を御説明させていただきますが、「合併影響分C」を加えたものが、右から3列目の「合計A+B+Cの欄」、さらに右隣の列で、合併を前提としない財政計画に含まれております呉市と豊町の間での消防事務の受託関係経費の調整、さらには歳入歳出が同額となるよう、歳入の繰入金、歳出の積立金で調整を行ったものが新市の「財政計画」でございます。歳入歳出それぞれ10年間で9,008億5,900万円となっております。

それでは、「合併影響分C」について御説明させていただきたいと思います。合併影響分の中を4つの項目に分けております。左から「行政制度調整」の列、ここには合併で制度を一方に合わせる場合や、統合により不要になる場合の経費の増減のほか、例えば現在、福祉事業ですと、豊町域においては県が実施されているものがございますが、これが合併した場合には市で実施ということになりますので、新市にこの分の歳入歳出が計上されてきます。そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは、歳出の方の人件費にマイナスの「1496」という数字を上げております。10年間でマイナスの14億9,600万円、呉市と豊町が合併して人件費の節減が図れるということで、合併の効果の一つでもございます。行財政運営の効率化ということがこの数字にあらわれていようかと思っております。

その次の列が「建設計画事業関係」経費でございます。建設計画に掲載された主要事業の普通会計分の事業費のほか、集落排水事業に係る所要一般財源及び企業債の元利償還金相当額を掲げております。歳出には、46億円余の事業費を計上し、歳入にはこれに対する国県支出金、地方債など合計で40億円余を計上しております。

次の「財政支援措置」の列では、歳入で地方交付税、国県支出金を合わせて15億円余を見込んでおります。

次の「重複分」の列には、建設計画事業関係経費のうち、もともと合併を前提としない財政計画に含まれていたものをここに計上しております。

以上の4項目を集計したものが「合併影響分C」の列でございます。歳入合計で48億7,700万円、歳出合計で31億9,200万円となり、合併による新市の財政への影響額は、合併後10年間で16億8,500万円の黒字ということになるかと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、最後の表、3ページ、「呉市・豊町年度別財政計画」をごらんいただきたいと思います。先ほど建設計画本体の方で、10年間

トータルでの歳入歳出総額をごらんいただきましたけれども、その10年間トータルの数値を各年度ごとに分けたものがこの表でございます。

数字ばかりで恐縮でございますが、概略を申し上げますと、各年度の歳入歳出規模を上段、下段のそれぞれの合計欄にございますように、おおむね900億円程度で推移するよう割り振っておりますが、財政状況につきましては、先ほど1ページで御説明いたしました財政支援措置が、合併後3年間、5年間ということで前半に偏っておりますので、後半にかけては数字的には若干厳しくなっている、そういった状況であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、呉市・豊町の財政状況を踏まえ、過度の財政規模とならないよう、また過度の投資規模とならないよう意を用いておりますが、この計画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で、新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化を、この合併によりまして図っていきたいということで、今回財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明並びに建設計画全般につきまして、御質疑等がございましたら、お願いいたします。

長浜委員 豊町の長浜です。文言の確認をさせていただきたいんですが、21ページの変更になった部分で、「老朽化して手狭な現役場庁舎を地域保健機能をあわせ持った支所として整備を進めます」という文言なんですが、これは現在の役場庁舎を例えば内部改装とかという形で整備をするというふうにも読み取れるんですけども、この点はどうなんでしょうか。現在の役場庁舎をぶっ壊して全く新たにするのか、新たに別なところに場所を設けておるのか、ちょっとこの辺あいまいな文章だと思うんですけど。

小笠原会長 事務局の方で説明させましょうか。

はい、どうぞ、事務局。

歌田企画調整課長 計画といたしましては、この支所と申しますのは、行政センターの整備事業として、予定では平成18年度を予定いたしております行政センターの機能ですね、そちらの中に地域保健機能を持たせまして、支所として整備を今から行っていくという内容のものでございます。

小笠原会長 よろしいですか。

長浜委員 はい。

小笠原会長 はい。

大道委員 豊町の大道でございます。再度ここで建設計画、まちづくりビジョンでございますので、私の思いを述べさせていただき御理解いただきたいと思っておりますので、発言させてもらいます。

呉市という大きな町に我々編入合併するわけでございます。20万人の大都市と3,000人足らずの本当に小さな、吹けば飛ぶような自治体でございますけども、そういう立場で本当に御理解いただきたいと思っております。

呉市の歴史というのを私なりに外から眺めてまして、私が呉市の高校へ通って下

宿したところが昭和37年から40年ごろでございます。あれから見ますと、呉市の変わりようっていうのは本当に見違えるようで、立派になったなあという思いがしております。これも産業的には、造船とか鉄鋼、重厚長大産業というんですか、そういう産業っていうのが引っ張ってきたのかなっていうような私の考えを持っておりますけども、それが少し行き詰まったのかなということで、最近では観光面の方に力を入れられてるのかなというふうな思いがします。大和ミュージアムとか、あれ宝町っていうんですか、あそこの再開発とかというのが、ここで観光面、集客産業という形で補っていきこうというような、発展をしていきこうという思いがあるというふうに私なりに認めます。

そういった中において、じゃあ豊町はどういう役割を果たせるのかな。豊町のちっちゃな自治体が呉市と一緒にあって、どのような呉市のために働けるのかなっていうのが思いを絶えず思っておりながらこういう話をしております。

そこで、何度も言うようですが、豊町も観光面では御手洗という江戸時代からの栄えた町家の伝統建築物があります。そういう形で、我々単独で集客能力を高めようということで今頑張っています。それも一助になるのかなというような思いがしておるわけでございます。

そしてさらに、我々は高齢化社会を先駆けて迎えております。そういった老人化比率が高い町なりに、福祉に対しては非常に思いを込めて政策をしております。将来的にはそのノウハウが生きるのかな、つまり呉市の方の高齢者の方が本当に生きがいがあって、憩いの場っていうんですか、いやしの場っていう、そういう提供ができる場として豊町が御利用いただけるのかな、そういった自然とノウハウを我々持っているということが一つの一助になるのかなというような思いがしております。

そしてさらに、二次産業、三次産業として呉市は発展しますけども、やはりちょっと一次産業は弱いのかな、バランス的に言って弱いのかなというような気もいたします。そういった意味においては、大長みかんというブランドを持った我々は物を持っておる。それによって、呉市の何かの一次産業の産物として誇れるものが付け加えられるかなっていうような思いをしながらおるわけでございます。

そういった町の特徴をよく呉市側の委員の方は御理解いただきまして、今後我々合併した後は、もう呉市の議会にお任せしておきますので、今後ともよろしくお願い申したいということをお願いを込めまして、意見を述べさせていただきました。

小笠原会長 はい、どうぞ。

本末委員 本末でございます。我々豊町は、今本当に大長みかんと、みかんしかできないというイメージを町民自体も持っております。なぜそういうイメージしか持てないのかといいますと、豊町には梅雨の時期の雨、そういう自然の雨以外に水がないと、具体的にはこれに載ってないんですけども、そういう意味で我々の町の産業というものが本当にミカン一筋だという、そういう感覚になってしまっております。

もし、我々が合併して呉市になったときに、どこかが水をためるダムというものができれば、豊町はみかん以外、農業でも呉市に食料供給基地としての農業というものが展開できるんじゃないかと思えます。近くだったら、同じ呉市になる安浦町

にそういうできるところがあれば、たかだか安浦から豊町まで海底を通せば10キロでパイプで運べますね。だから、そういう水というものが豊町に供給できれば、豊町に限らず蒲刈も、豊浜もですね、呉市に対する食料供給基地としての役割を担っていきけるんじゃないかと思うんで、具体的にはこの建設計画にはないんですけども、将来そういう大きな目で農業産地としての豊町を見守っていただきたいと思います。

小笠原会長 はい、わかりました。

そのほかにございませつか。

今おっしゃったことは、この建設計画の文言の中に盛り込んであるというふうに今私はお聞きしながら見ていたんですが、とにかく豊町は呉市にない、いろいろなものがありますから、あわせて、どちらも力が出るようにしていかなきゃいかんというふうに思っております。

農業の水の問題というのは大きな話ですからね、費用対効果の話も出てくるでしょうし、これは将来の課題として考えていかないといけないという気で今聞かせていただきました。

そのほか、御意見ないようでございましたら、長本町長さん、豊町としての御意見を集約して、お願い申し上げます。

長本副会長 豊町にとりましては、非常に立派な建設計画を、まちづくりビジョン、立案していただいたということで、特に御異議ございません。

ただ、今日訂正をしていただいた中の、18ページの問題でございすけども、「豊中学校の跡地利用策として検討を進めます」ということではございすけども、我々にとりましては検討というのはどういうことかということがございすので、その辺を確認をしておきたいと思っておりますので、要望をしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

10ページをお開きいただきたいと思ひますが、10ページの下の図をちょっと見ていただきますと、川尻町から豊町へ向かう流れを安芸灘諸島連絡交通軸として、さらにその先はしまなみ海道への連結として位置づけておられます。現在、中学校がある大長野坂地区は、町のフェリーターミナル近く、架橋により愛媛県関前村と結ばれております。将来しまなみ海道への観光ルートが開発されれば、新呉市の東の玄関口としての役割を担うことも予想されます。このような広域的な交通条件と抜群の自然環境に恵まれた地区でございす。豊町の新長期総合計画におきまして、恵まれた海と島の自然環境や瀬戸内の景観を生かして、親水性のあるスポーツ・レクリエーション施設や健康づくりの拠点として位置づけております。

前回の個別会議でも申し上げましたが、中学校一帯の跡地利用については、主要事業に計上されておりますスポーツ・レクリエーション施設の建設を図るとともに、隣接する海岸で進めております海岸保全事業による人工海浜の整備及びその背後地の活用と連携して、住民と来訪者の交流の場として整備を進めていただきたいと思っております。

また、豊町は高齢化率が全国でもトップレベルの地域でございまして、呉市全体でもこれから高齢化が進むことが予想されることから、特に高齢者が集えるいやしの場として、あるいは障害者等の社会的弱者にも配慮して検討を進めていただきたい

いと思っております。

最後に、跡地利用策についての検討の進め方でございますけれども、ワークショップ方式など、住民の意見を十分取り入れながら検討していただきますよう要望をしておきたいと思っております。

それともう一点のつけ加えていただいた21ページの問題でございますけれども、地域保健機能ということについて、先ほどうちの議長からも話がありましたように、福祉というものにつきましては、この地で生まれ、この地で育ち、この地で老いるということも我々の地域の目標としておりまして、そうした中で高齢化率が高いというのは何度も言うわけでございますけれども、一方では平均寿命が県平均より少し低うございます。こうしたことはやはり一次産業を持つ、体の状態の問題もあったりするんでしょうけど、ちょっと原因はわかってませんですけども、そうしたことで平成12年に保健福祉計画の最中、ゴールドプランの1回目の立案をするときに調査をいたしました。その結果、判断は、ストレスの解消と運動不足の解消が課題であるというふうな報告が出てまいりまして、それらに向かって我々もそういう福祉計画を進めてまいったところでございますので、ぜひとも地域保健機能という部分につきましては、安心、安全というのが昨今よく言われておりますが、そうした機能が果たせるようなものとして整備をしていただきたい、そういうソフト事業を進めていただきたいというふうに思っておりますので、つけ加えて今日の2点、変更いただきました部分についてお願いして話を終わりたいと思っております。

本当に立派な建設計画をつくっていただいたので、私どもとしては異存はございません。

小笠原会長 いろいろ将来の大きな構想の御意見、御要望をいただいたわけでございますが、そういうことを十分、今後の課題として私どももしっかり認識していきたいと思っております。

それでは、お諮りをいたしますが、これから広島県へ事前協議を行っていきたいと思っておりますが、この原案をもって広島県と事前協議をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。それでは、さよう取り計らいます。

なお、今後は、広島県からの回答がございました後に、その内容を報告をし、委員の皆様方に再度御確認をいただくことといたします。

続きまして、行政制度等に関する協議事項のうち、協議第19号福祉制度の取扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第7回呉市・豊町合併協議会協議事項という資料をお願いしたいと思います。行政制度等に関する協議というところでございまして、協議第19号福祉制度の取扱いが再度継続協議となっておりますので、その取扱いについて協議をお願いしたいと思います。

1 ページをお願いします。福祉制度の取扱いの中で、障害者福祉ということで、腎臓障害者通院交通費助成等について前回継続協議になったものでございます。これは町におかれまして、人工透析を受けられる方に、船賃あるいはバス代等々の全交通費のうち2分の1を助成をされているものでございます。これは人工透析を受けられる方は身障の1級に該当するわけでございますして、当然船賃とかバス代等は2分の1になるわけでございますして、この2分の1にまたさらに町が助成をされて、自己負担を軽減されている制度でございます。

この制度の取扱いにつきましては、市の制度として取り組むというのは非常に難しいこともございまして、町制度の廃止をお願いしたいということでございます。

ただ、離島という地域の実情がございまして、その地域性も含みながら住民サービスが低下しないよう、継続できるようにということで、前回説明しましたように、基金の運用益の活用ということも視野に入れていただきながら、町地域の福祉施策として引き続き住民サービスが継続していただけるようにしていきたいということです。双方で引き続き協議を重ねていきたいという思いで提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 この件につきまして、御質疑なり御意見がございましたらお願いします。

大道委員 豊町の大道です。私の方から前回、個別会議の1回目に、私の方からこの調整方針案に対して少し異議らしきものを唱えさせてもらいました。中身は、離島という不便さを少し御理解していただきたい、どうしても海上を渡らなければほかの土地へ行けないという、離島という特殊性をぜひ理解していただきたいということを訴えたわけでございます。

そういうことで、この件につきましては離島である間は、我々も本当に考えて町独自の制度をつくったわけです。本当にほかの方も、障害者の方にも本当に平等にこの制度を適用すればいいんですけども、腎臓透析者の方は非常に、週に3回か4回は行かないと命にかかわる病気だという特殊性を考えまして、やはり海を渡らねばならないということが恒常化しているという。したがって、これに対しては少ない財源から単独事業として立ち上げないかということで、我々は苦心して立ち上げたわけでございますことを御理解くださいということで、前回お願いしたわけでございます。

したがって、離島という環境がある間は、ぜひこの制度を継続できないのかなという願いをさせていただきましたけども、今のような御答弁をいただきましたことは非常に残念でございますけども、これにどうしてもというわけではございませんけども、何かいい方法が今後ありましたら、ひとつ考えていただきたいなという御要望をお願いしておきます。

小笠原会長 先ほど事務局から説明したとおりなんです。私どもの方も、そういうことを迷いながら随分検討をしましたけれども、他の地域との関係や、あるいは他のいろいろ身障者の方、あるいは難病の方の取扱いの問題とか、いろいろ考えましてね。事情はよくわかるんですけども、これは制度としてといたしますか、実態

を全然もうやってはいけないとは言いませんけれども、何か地域でこれはどうしても必要なんだという形の中でやりくりをしてやっていただけないかなと。呉市の制度というのは非常にやりにくいということで、事務局が今御説明したとおりなんで、私も非常に前回、今おっしゃったようなお話がありましたけれども、本当にいろいろ検討をしてみたつもりでございます。申し訳ないんですけども、制度としてやっていくとなると、いろいろほかの問題が出てくるということで、御理解を賜りたいと思っております。心苦しいんですけども、そういうことでよろしく願います。

それでは、長本町長さん、豊町としての御意見を願います。

長本副会長 今回こうした継続協議をお願いしてまいりまして、ただいま申しましたように、我々にとりましては福祉政策という中でこの1点に絞って取り組んできたというわけではございませんで、離島であるからこそ、その方々のために福祉政策として進めていったという思いがございます。ただ、先ほどおっしゃられましたように、他の障害者の方々への対応をどうするのかっていう部分については、我々も苦慮しているところでございます。

ただ、おわかりいただきたいと思えますのは、離島振興法があるということは、離島の不便さや後進性を解消するためにあるんだという、いつまでたっても橋がかかることを今市町村を中心に運動をしていただいておりますので、いずれかかるわけではございますけども、それまでの間やはり離島であるということ。これは国の政策で我々も長年海上距離をゼロにしたいんだということで、国の方にも要望しながら運動していったわけではございますけども、なかなかその件については国と我々と議論がかみ合わなかったという事実もございます。

が、やはり市長さんには離島のあり方というのを十分に御理解いただけたんだというふうに思っておりますので、その間のいろいろな政策におきまして、離島にあるということを踏まえた御政策を御検討をいただけるよう、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。またこれから交通網の整備ということで、橋がかかった後もそうではございますけども、今後は呉市の路線バスの見直しとか再編成もされるように伺っておりますので、そうした中でも地域の格差をなくすような方向でのそういう見直しの政策もしていただきたいということを御要望申し上げまして、この案件につきましては調整方針案どおり承知をしたいというふうに思っております。

小笠原会長 いろいろ苦しい中で、そういう御意見をいただきました。

それでは、一応結論を出して進めていかなきゃいけませんので、お諮りをさせていただきますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 1月27日の第1回の個別協議会におきまして、町の独自事業につきまして4点ほどその調整方針案を提案させていただいたところでございます。

2ページをお願いします。(1)の生活バスの運行についてでございます。これは、県補助を受けながら隣の豊浜町と共同運行しております生活バス路線の取扱いについての調整方針でございます。

これにつきましては、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」ということございまして、生活バス路線を引き続き運行していきたいということと、新呉市として住民の利便性を考えまして、再編も視野に引き続き検討していきたいという思いで前回提案させていただいたところでございます。

次に、3ページ目をお願いします。(2)の町営三角渡船事業についてでございます。これは、三角島に住民がおられます、子どももおられます。そのあたりの通学あるいは町民の利便性を図るために、町営で三角渡船事業をやっておられますので、この取扱いについてでございます。

調整方針案としては、「現行のとおり呉市へ引き継ぐものとする。ただし、運営方法等については引き続き検討していくものとする」ということで、運行を引き続き継続していきたいというものでございます。

次に、4ページでございます。(3)豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業ということでございます。これは、平成6年度に国の重要伝統的建造物群保存地区に御手洗地区が選定されまして、この地区にあります建物等につきまして環境保全・整備するということで、所有者に対してその経費の一部を助成されているということでございます。

この事業につきましても、国の補助を受けながらの事業でございますので、調整方針案としては、「事業を呉市が引き継ぎ実施していくものとする」という方針案を掲げさせていただいております。事業を継続実施していくとともに、地域の振興あるいは観光振興を図っていきたいと考えているものでございます。

次に、5ページをお願いします。(4)CATV（有線放送）事業についてでございます。これにつきましても、昭和64年1月からCATV（有線放送）事業を町で運営されておまして、このCATV事業につきましても国の補助を受けながら基盤整備を行ってきたものでございます。特に、難視聴対策等もございすけれども、それぞれ公共放送あるいは自主放送もされているものでございます。

調整方針案でございますが、「CATV事業を呉市が引き継ぎ実施していくものとする。ただし、共同受信及びインターネットサービスを主目的とし、豊浜町の施設との統合も検討していくものとする」ということございまして、引き続きCATVを運営していくということになりますし、両町に放送施設がありますので、今後運営面等の合理化も図る必要がございますので、新呉市として施設の統合も含めまして検討していきたいという思いで方針案を掲げさせていただきました。御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 これにつきまして、御質疑、御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

長浜委員 豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業の件なんですけど、先般の合同会議のときに、一番最後に石崎委員さんの方から、豊町のみならず6町と合併すると一体どのくらい呉市の負担になるんかということが事務局の方から報告されて、非常に厳しい状況であるということ、ごらんとおり私どもはケーブルテレビを持っておりまして、今日も報道の中に入っております。あのときの状況を我が町の町民は見ております。したがって、呉市も非常に厳しいんだなという認識を私どもの町民も持ったと思います。

ただ、先ほどの財政推計を見る限りでは、合併をすることによって合併特例債等々が使えるし、合理的な部分は削除することができるということで、財政的にもかなり合理化することができるという、プラス・マイナスかなりあるんですけども、投資的なお金といいましょうか、経費は少し見ることができるんじゃないかなという気がしております。

その面ともう一つは、観光政策、前回にも言わせていただきましたが観光政策という面で言いますと、御承知のとおり呉市は今大和ミュージアムをつくっております。大和ミュージアムと三之瀬地区、それから御手洗地区というこの3つがリンクしないと観光政策は絶対に成功しないと思います。

したがって、私はここで伝建地区の助成事業についてお願いしたいんですけども、大和ミュージアムとあわせるように御手洗地区の整備を加速度的に進める必要があるんじゃないかと思えます。今まで平均的に約4千万円ぐらいのレベルの事業をずっと約10年間進めてきました。逆にこれからは大和ミュージアムと歩調を合わせるように、4千万円と言わず6千万円、8千万円というふうな形で加速度的にこの事業を進めることによってのみ、大和ミュージアムが生きてくるだろうというように考えますので、いろいろ投資的な経費についても、幸い我々の場合は過疎債が使えるんですね。したがって、特例債だけを当てにする必要がないんです。過疎債も使えますから。これ同時に使えますから、過疎債も当てにしながら、とはいえ、確かに債と名がつく以上は割のいい借金に過ぎませんから、むやみに使うということではできませんけども、過疎債も使えることですので、この伝建地区についてもっと加速度的に整備を進めていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

小笠原会長 国の補助がついとる事業ですから、国の事業は補助を確保することが大切なんですよね。確保するように努力しましょう。

長浜委員 よろしくお願ひします。

小笠原会長 そのほかにありますか。

はい、どうぞ。

本末委員 C A T Vに関する事なんですけれども、この件に関しまして呉市が引き継いで実施してくれるということは非常にありがたいことだと思います。その中で、豊浜町との施設等の統合を検討していくということがあるんですけども、具

体的にどういう検討をされてるのかお聞かせ願いたいと思います。

小笠原会長 まだ検討していないと思いますが、事務局の方から。

佐々木事務局次長 両方の施設を、市の担当部署が伺わせていただいて、どういう施設の状況か、どういう取り組みをされているかということ把握しておりますが、どういう形で統合するかということについては、今から検討していきますので、御協力のほどをよろしくお願いします。

本末委員 インターネットサービスとか、共同実施を主目的とするというのがあ
るんですけども、今は豊町も豊浜町も自主放送をやっておりますね。だから、それ
がなくならないように、ひとついい検討のほどをよろしく願いいたします。

小笠原会長 わかりました。自主番組の制作をやっておられるんですから、それ
は私も否定したりするつもりはありません。統合をしながら、両方のニュース
をつくっていくというのはいいことだと思います。

本末委員 ちなみに、一番人気の番組は、議会中継です。ですから、呉市議会を
収録したものを放送すれば、本当に一番視聴率の高い番組になります。

小笠原会長 市議会を傍聴しようと思ったら大変ですからね。
そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、これも進めていってお諮りをさせていただきますが、本
件につきましては事務局案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、本件は事務局案のとおり決定されま
した。

以上で予定しておりました協議事項は終わります。

続きまして、次第5のその他でございますが、事務局からの報告事項がございま
すので、資料を配付いたします。

佐々木事務局次長 それでは、ただいまお配りしました今後のスケジュールにつ
いてでございますが、今後の合併協議の進め方について、いま一度確認をいただき
たいという思いがございましてお配りしたものでございます。

御存じのように、2月6日の第5回の合同会議におきまして、行政制度全般につ
いて一応すべて提案をし終わったところでございます。そのとき提案した中身につ
きましては、3月2日の第6回の合同会議で再度確認をしていただくことになるも
のでございます。

それともう一つ、合併後10年間のまちづくり計画でございます建設計画についま
しては、第1回の個別会議、それと今日の第2回の個別会議で委員の皆様へ素案と
して提案をさせていただき、先ほど確認を得たところでございます。確認を得まし
たので、広島県へ合併特例法に基づきまして県へ事前協議を行いたいと考えており

ます。

それで、県への事前協議をしますと、県の内部の各部署で内容を審査されることになります。それを受けまして、今度は3月25日の第7回の合同会議には、県への事前協議回答を受け、再度委員の皆様へ建設計画素案の確認をしていただきます。そこで確認を受けましたら、今度は県知事へ正式な協議を行っていきたくて考えているものでございます。それと同時に、合併の施行期日も良き日を決めまして、提案、確認もしていきたくて考えております。

そういうことで、県知事への正式協議を終わりましたら、県知事から回答を得ましたら、4月の下旬には第8回の合同会議を行いまして、今まで協議した中身と建設計画案を再度確認していただきたいと思っております。

こういう一連の流れが終わりますと、5月上旬には合併協定調印、6月には呉市議会、町議会へ合併関連議案を上程し議決をいただきたいと。それとともに、電算システムの統合のための補正予算も上程し議決を得たいと考えているところでございます。

議決後、県知事へ合併申請を行いまして、県では6月の定例県議会で同じように合併関連議案を上程、議決がなされるものと考えております。

議決後、知事の方は総務大臣に届け出をされ、それで総務大臣が告示をされれば、合併に関する法的な手続は完了するということになります。そうしまして、来年の3月には新しく新呉市がスタートするということでございます。

6月の合併関連議案の議決後、県事務や町事務等の引き継ぎ、町施設の引き継ぎなど、いろいろ調整事項もございまして、かなりの時間が必要になってまいります。そういう面で、非常にハードなスケジュールではございますけれども、今後こういう流れになってまいりますので、いま一度委員の皆様へ確認していただき、御協力をお願いしたいという思いで今回報告説明させていただいたところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 本件につきまして、御質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、これは今後の日程を頭に置いていただきたいということで説明させていただきましたので、御質疑がなければ、この程度とさせていただきます。

このほか何かございましたらお願いいたします。

特にないようでございますので、この辺で閉会とさせていただきたいと思っております。閉会に当たりまして、中田委員と大道委員からごあいさつをいただきたいと思っております。

中田委員 それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本当に今日は皆さん大変お忙しいところを遠路御参集いただきまして、ありがとうございます。非常に忌憚のない御意見を聞かせていただくことができまして、私ど

もも大きな勉強になったわけでございます。皆さん方が今までいろいろ御苦労なされたことも十分理解できたつもりであります。皆さん方の御意見をこれからも十分尊重をしながら、両町民、市民にとってすばらしい結果が出るように、これからもいろいろと参考にさせていただきたいと思えます。

もう17年3月と、こういうことでございますので、なかなかお会いする機会もないかと思えますが、できるだけの時期をとらえながら、今までの皆さんがおつくりになった豊町の文化と歴史を守るという原点、そして合併をしてよかったというように、町民のすべてが喜んでくださいますような結果を引き出すべく努力をいたしたいと思えますので、今後ともひとつよろしく御指導のほどをお願いをいたしまして、簡単ですが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、大道委員、よろしくお願いいたします。

大道委員 それでは、最後の言葉にさせていただきます。

個別会議もこれで最後かなということで、だんだんと豊町が消えていくっていうわびしさを、本当に少しずつですけども感じております。一面では、新しい呉市民としての再出発があるのかなという喜びを持ちつつ、本当に複雑な思いでございます。どちらにしましても、世の流れ、時代の流れということでございましょう。個別会議がこういうふうに、個別会議を開くのが最後だということでありまして。全体会議でまたお会いすることがあると思えますけども、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますけども、ごあいさつとさせていただきます。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただき、熱心に御協議を本当によくやってくさいました。

次回の協議会でございますが、6町の合同会議ということになりますが、先ほど御説明いたしましたように、3月2日火曜日午後4時から、これどうしても日程の関係でこういう時間になりますが、午後4時からシティプラザカンコーでの開催を予定しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本当に今日は御苦労さまでございました。

午後 2時25分 閉 会

以上、第7回呉市・豊町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・豊町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・豊町合併協議会委員 中 田 清 和

呉市・豊町合併協議会委員 大 道 洋 三